

序章

第1節 計画策定にあたって

I. 計画策定の趣旨

新たな転換期を迎えた長与町のまちづくり

本町では、平成22年度策定の基本構想及びその後期基本計画として平成27年度策定の長与町第9次総合計画（以下「第9次総合計画」という。）により、行政運営を行ってきました。

当該計画策定当時、折しも国においては、少子高齢化の進展と過度な人口の東京一極集中に対応し、危機的な状況にある将来の人口減少と地域経済縮小を克服するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定し、政府一体となった取組を開始しました。本町もこれに呼応するため「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第9次総合計画と一体的に推進してきましたが、中長期的には、人口減少は避けられない状況にあり、これまで以上に町の活力を維持しながら、人口減少局面においても安心して暮らせるまちづくりへの転換が求められています。

一方この間、本町中心部に新たな市街地が出現したことにより、まちの姿が大きく変容しつつあり、道路網の整備、大型商業施設や病院の新設、新規住宅団地の造成などのほか、長期にわたった高田南土地地区画整理事業の工事完了の目途が立ち、新たな図書館建設に向けた具体的な検討段階に入るなど、本町の「暮らしやすさ」と「賑わい」を維持・充実させるための取組が結実しつつあります。

さらに、長崎市中心部においても、新幹線の開業、MICE*施設等の整備、長崎港の2バース*化、大型スタジアムの整備のほか、IR*誘致に向けた取組など、「100年に1度」と言われるほどの大きな転換期を迎えようとしており、生活圏を共有する本町においても、その影響を大きく受けることが予想されます。

こうした中、令和2年度にて第9次総合計画の計画期間が終了することから、本町を取り巻く様々な社会・経済の動向を踏まえつつ、町民の皆様のまちづくりに対する思いに応える新たなまちづくりの羅針盤として、長与町第10次総合計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

II. 計画の位置づけ

本計画は、今後の本町の“将来像”を描き、その実現に向けた方向性を明確にし、計画のかつ持続的な推進を図ることを目的として策定するものです。

また本計画は、本町の行財政運営の最上位計画に位置づけられ、分野別の個別計画は、全て本計画の考え方に沿って策定されるものとなります。

III. 計画の特徴

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した計画

危機的な人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に国は、平成26年9月、「まち・ひと・しごと創生法」を制定、同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するとして「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び平成27～令和元年度の5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種の取組をスタートさせました。

本町でも、国のこうした枠組や取組に呼応し、平成27年10月に「長与町人口ビジョン」並びに「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、中長期的視点に立ち、国と一体となって推進してきたところです。

この間、国においては、地方の雇用環境や経済指標に改善が見られる一方、令和元年の出生数が1899年の調査開始以来過去最少を記録するなど、少子化の進行、人口減少が深刻さを増すとともに、「東京圏への人口一極集中」についても近年むしろ加速している状況です。

本町でも、若い世代を中心とした大幅な転出超過に加え、出生数も減少しており、国と同様、深刻な状況を示しています。

こうした中、国は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月決定）」において、「継続は力なり」を基本に地方創生の動きを更に加速させていく姿勢を示しています。

これを受け、本町も、令和2年度での総合戦略の計画期間終了に際し、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえるとともに、国の第2期総合戦略との整合を図りつつ、令和3年度から5か年の第2期総合戦略を策定することとします。

なお、策定に際しては、町の最上位計画である総合計画と総合戦略がその性格上、内容が密接していること、重複する部分が多分にあることから、その効果的推進に向け、両者を一体的に策定するものとし、本計画を「第2期長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した計画として位置づけます。

(2) 持続可能な開発目標(SDGs)と整合した計画

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ*」に盛り込まれ、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組むべき17のゴールと169のターゲットなどからなる2016年から2030年までの国際目標です。

これを受け、国は2016年5月に内閣総理大臣を本部長として「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置、同年9月には、行政、NGO*、NPO*、国際機関等からなる「持続可能な開発目標(SDGs)推進円卓会議」を設置、さらに同年12月には「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決定するなど、積極的に推進体制の整備や広範な関係者との連携が図られてきました。

指針の中では、地方自治体に対し「各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を最大限反映すること」や「関係者との連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する」ことを求めています。

さらに2017年6月に決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」には、「地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の推進」が新たに盛り込まれるなど、地方創生の領域においてもSDGsの意義や有効性が指摘されています。

こうした動向や国の姿勢を踏まえ、本計画を、SDGsと整合した計画として策定することとします。

IV. 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。それぞれの特徴や計画期間は以下のとおりです。

基本構想

本町が目指す将来像を明らかにし、その実現のための基本的なまちづくりの方向性を示すものです。基本構想は、議会の議決を経て、令和3年度から令和12年度までの10年間の構想として策定します。

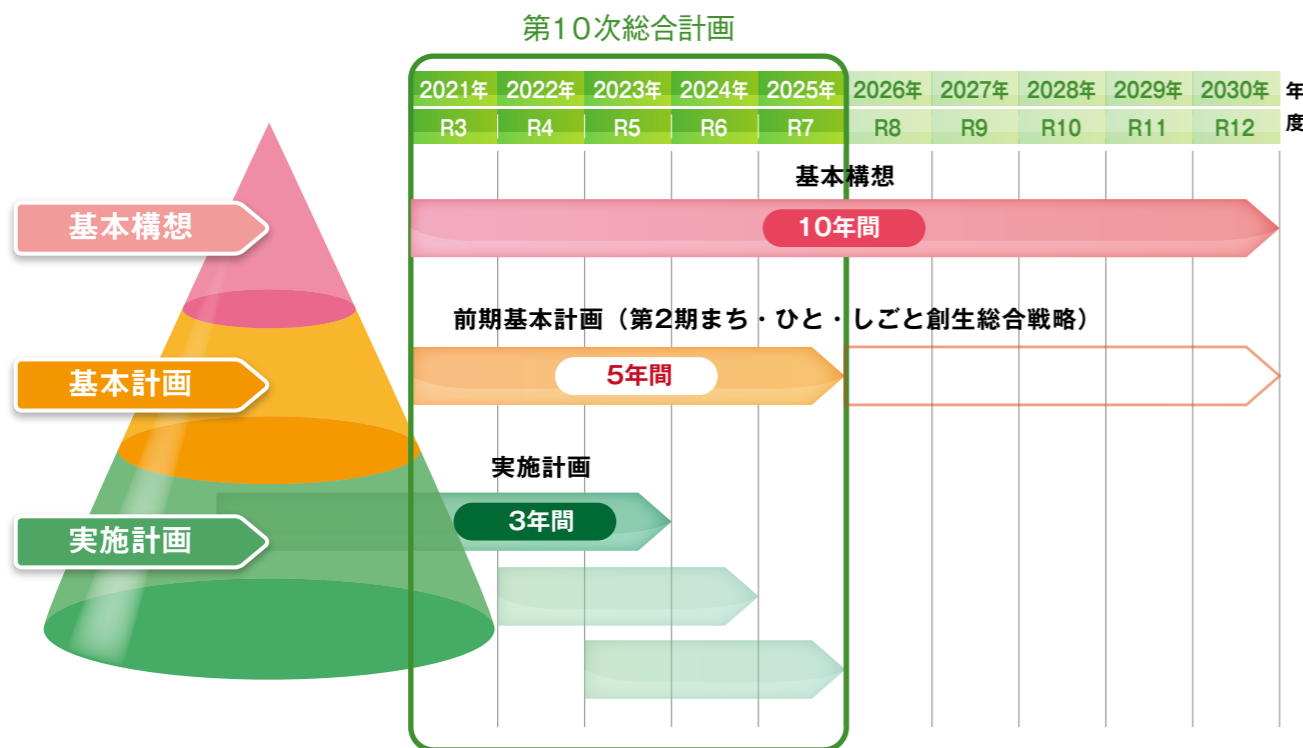
基本計画

(第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

まちづくりの各分野における具体的な施策や目標を示したものです。前期基本計画として、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とし策定を行います。

実施計画

基本計画に示した施策・事業を実行していくための年次計画です。計画期間は3年間となっており、毎年ローリング方式により見直しを行います。



第2節 長与町の現状と課題

I. 新たな時代の潮流

(1) 少子高齢化、人口減少社会にあっても豊かに暮らせる社会づくり

世界に先駆けて日本が直面する少子高齢化・人口減少という構造的な課題について、その危機感を広く共有し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年9月の「まち・ひと・しごと創生法」制定以降、国と地方が一体となり、「地方創生」に取り組んできました。

この間、地方の雇用環境や経済指標に改善が見られる一方で、少子化の進行・人口減少に歯止めがかからず、「東京圏への人口一極集中」は、近年むしろ加速しています。

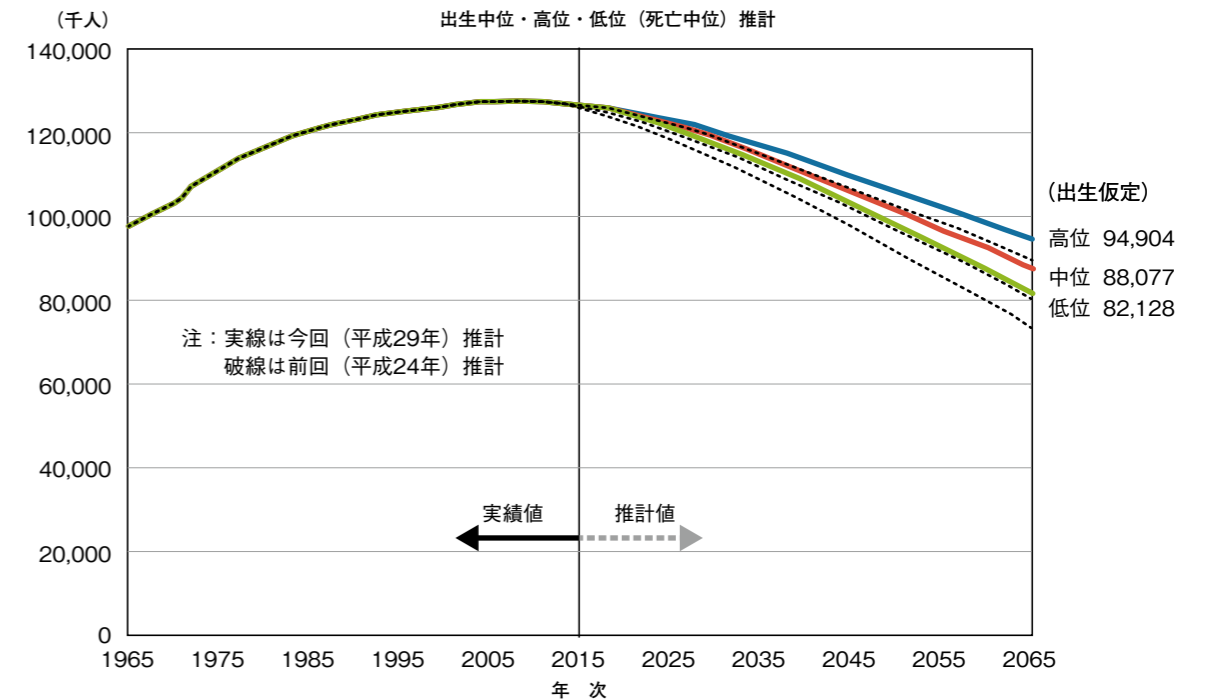
総人口の減少や少子高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得も低下させるおそれがあり、さらに社会保障費の増大等による働き手一人あたりの負担増が勤労意欲にマイナスの影響を与え、加えて人口規模の縮小がイノベーション*を停滞させることも考えられます。

また、地方においては、地域社会の担い手が減少することに加え、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じるだけでなく、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

引き続き、国を挙げて地方創生の取組を推進していく必要があることは言うまでもありません。

しかし一方では、長期的に見ると人口減少は避けられないであろうことから、人口が減少しても活気に満ち、豊かに暮らせる持続可能なまちづくりが併せて求められています。

日本の総人口の推移



資料) 国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来人口 (平成29年推計)

(2)SDGs ~持続可能な社会への挑戦~

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の17のゴールと169のターゲットは、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組むべきとされていますが、日本国内においては既に達成されているものも多く含まれるため、国は、日本として特に注力すべきものとして、日本の文脈に即して「8つの優先課題と具体的施策」として再構成しています。

1つめの優先課題は、「あらゆる人々の活躍の推進」とされ、具体的施策として、「一億総活躍社会の実現」「女性活躍の推進」「子どもの貧困対策」「障がい者の自立と社会参加支援」「教育の充実」が示されています。

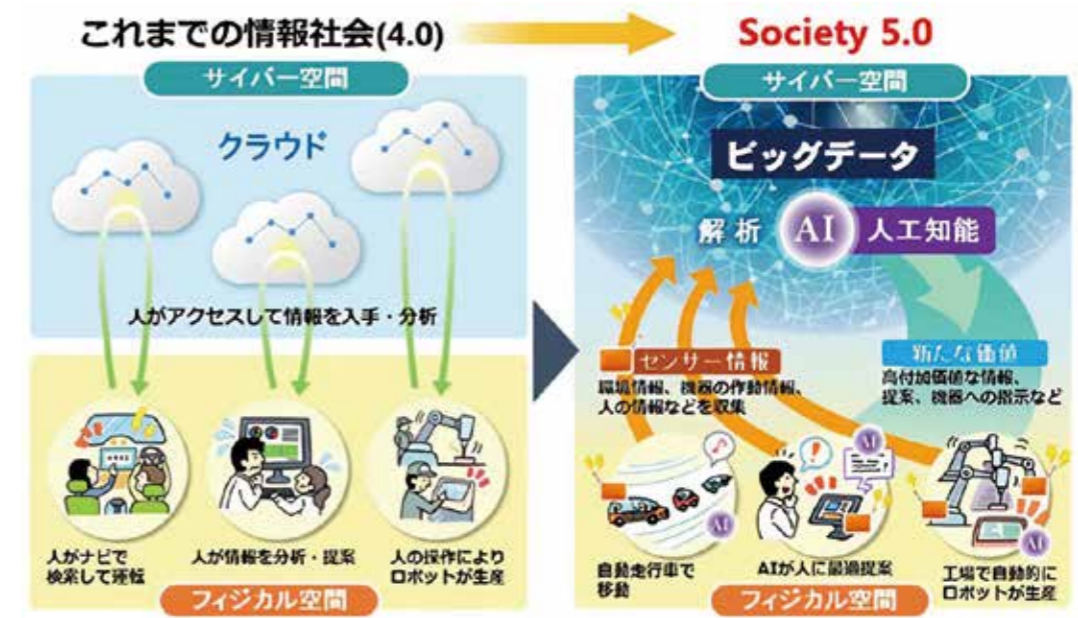
この例が示しているように、再構築された「8つの優先課題と具体的施策」には、身近な暮らしのテーマが少なからず含まれていること、さらに、国やNPO・NGO、民間企業、各種団体、地方自治体等関係者間の連携が必要とされていることから、本町のまちづくりにおいても、これらSDGsでの取組との整合を図ることが求められています。



(3) Society5.0*~技術革新と新たな時代の幕開け~

Society5.0とは、AI*やロボットなどの先端技術により、経済の発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を意味します。情報社会 (Society4.0) に続く、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱され、そこでは、IoT* (Internet of Things)で全ての人とモノが繋がり、知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことで、様々な課題や困難を克服します。また、人工知能 (AI) により必要な情報が必要な時に提供され、ロボットや自動走行車などの技術により、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差等の課題が克服されるなど、社会の変革 (イノベーション) を通じて、現在の閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となることが期待されます。

人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、生活、産業、教育、福祉などあらゆる分野での課題解決と経済発展に向けた活用が求められています。



資料) 内閣府ホームページ「Society5.0 -科学技術政策-」

(4) 価値観や暮らし方の多様化

2020年に猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、私たちを取り巻く社会生活や経済活動は大きく変化しました。有効なワクチンや治療法が確立されていない現在、「新たな生活様式」として、日常生活や社会生活、経済活動における未知のウイルスとの共存が求められています。

その他、気候変動や頻発する自然災害、環境保全意識の高まり、産業・雇用環境や働き方に対する意識の変化、ICT*の普及による生活の変化、安全・安心に対する意識の高まり、地域における共生社会の重要性に対する認識の高まりなど、時代の潮流の変化とともに、人々の価値観や暮らし方は多様化しており、これに柔軟に対応していく姿勢が求められています。

II. 本町の地域特性

(1) 位置・概要

本町は、長崎市の北約10kmに位置し、東は諫早市、西は時津町、南は長崎市、北は大村湾に接しています。

町の中心部を流れる長与川流域の盆地と、それを取り巻く丘陵地帯に市街地が拡がり、北東に琴ノ尾岳(標高451.4m)、中部に丸田岳(標高338.9m)などの山々が連なっています。

長与川には多くの水鳥が戯れ、大村湾に面する堂崎ノ鼻付近にはリアス式海岸が残されるなど、身近で豊かな自然環境を有しています。



(2) 長与町 50 年の歩み

明治22年4月に町村制が施行され、9郷からなる長与村が誕生しました。当時約5,000人であった人口は、昭和44年1月の町制施行の時点で、人口13,504人の町となりました。

本町は純農村地帯として、柑橘栽培を主体として発展を続けてきましたが、昭和40年頃から長崎市街地が北部へ伸びるに伴い、住宅都市としての要素が高まり、宅地化が進みはじめました。

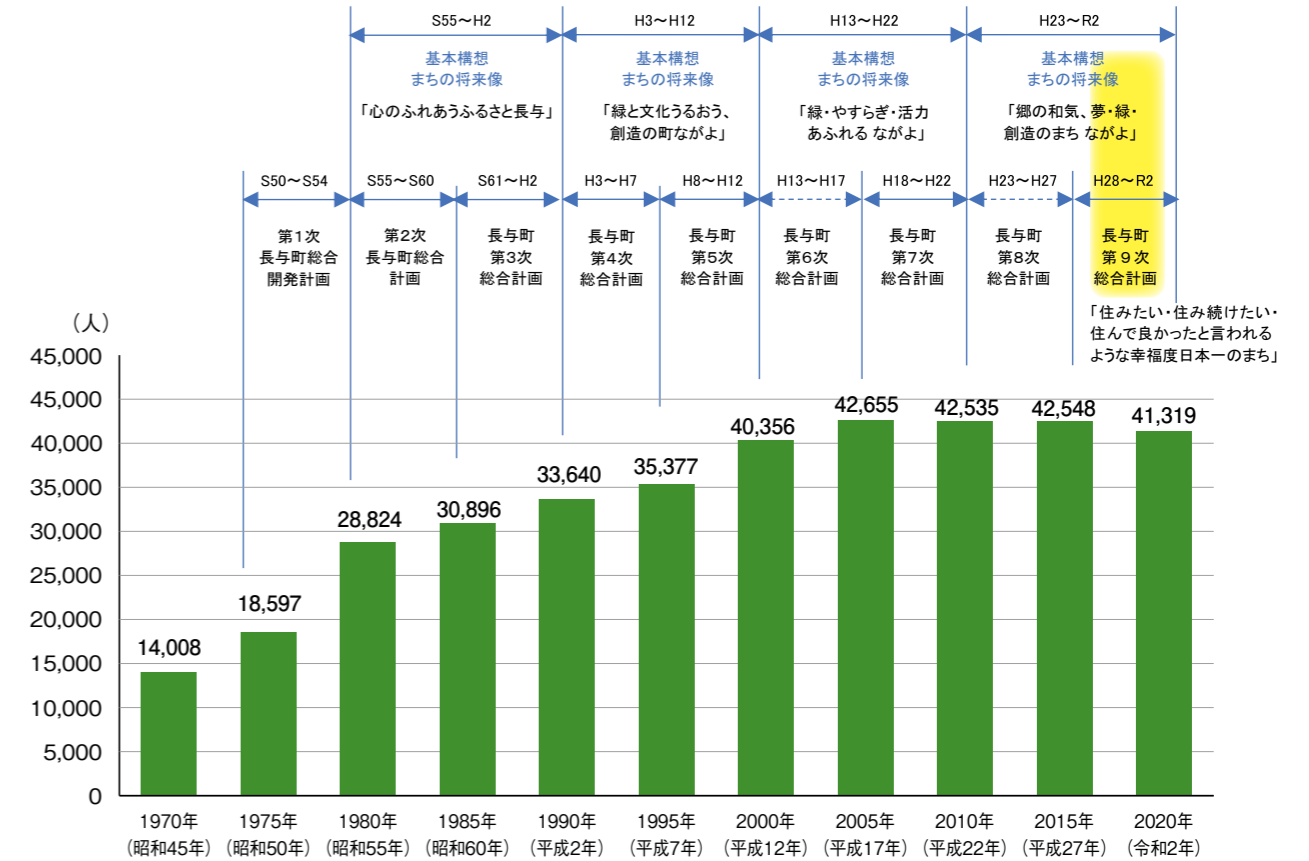
昭和46年3月に新都市計画法による市街化区域*等が決定され、これを機会に本町では、農業と自然と住宅地が調和した人間性あるまちづくり、「農・緑・住」を柱として各種の事業に取り組んできました。その中でも、有効な土地利用と生活環境整備を図るため、昭和47年から土地区画整理事業、昭和48年度から公共下水道事業に着手、その後の爆発的な人口増加と飛躍的な発展をもたらす新たなまちづくりがスタートしました。

都市化とともに、町の人口が急増し、昭和45年当時と比較すると、昭和55年で2.1倍、平成2年で2.4倍、平成12年で2.9倍、平成22年で3倍を示しましたが、近年では少子高齢化の進行に伴い、長く続いた人口の増加も減少に転じています。

一方、現在の本町は、「都市機能の利便性」と「身近で豊かな自然環境」を併せ持ち、「子育てと教育のまち」、「機能的で暮らしやすいまち」として、内外で高い評価を得ています。

こうした中、平成31年1月に、町制施行50周年を迎えましたが、各種の記念事業を通じ、これまで歩んできた町の歴史を振り返るとともに、現在を見据え、また未来への展望について町民の皆様とともに考える良い機会であったと捉えています。

長与町の人口推移と総合計画の変遷



資料) 国勢調査 (各年10月1日現在)、長崎県異動人口調査 (令和2年10月1日現在推計人口)

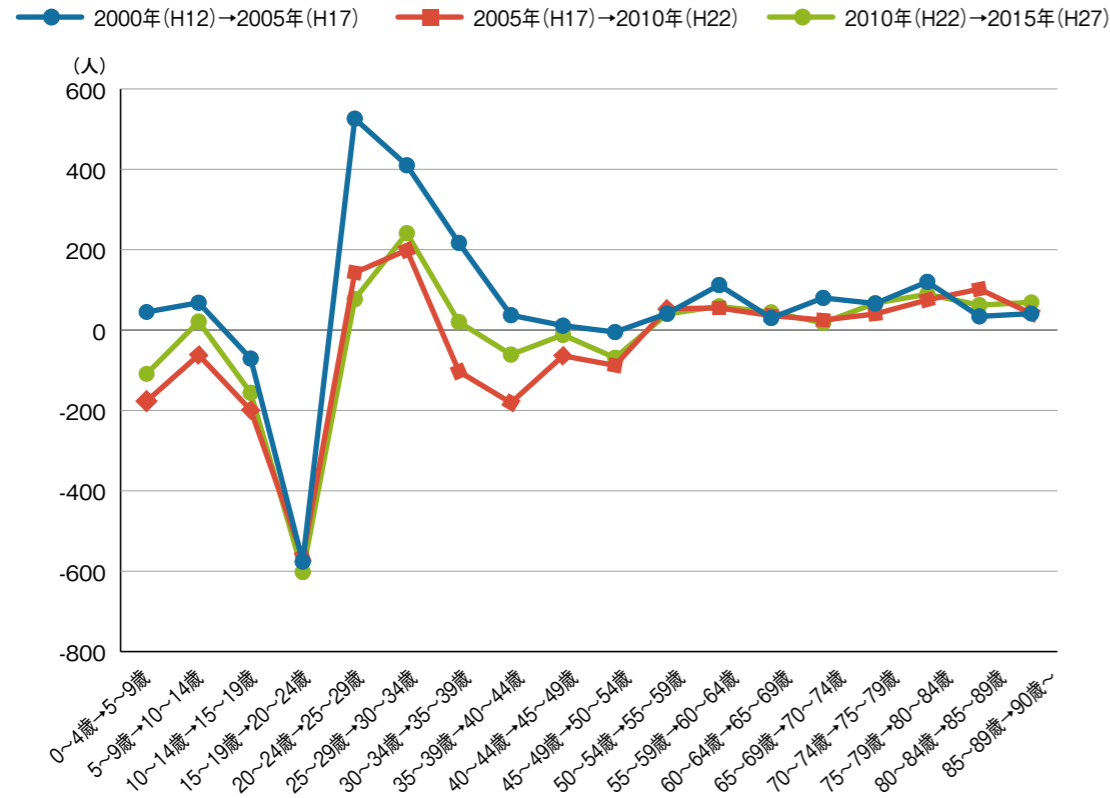
(3) 人口動態と今後の見通し

本町の人口は、昭和40年頃からの宅地開発とともに増加を続けていましたが、平成17年頃から横ばいとなり、近年では若者を中心とした県外への転出超過などから、減少に転じました。令和2年3月31日現在の人口は、41,306人と前年同月に比べ217人減少しています。

また、本町の高齢化率は全国や長崎県平均に比べると低い状況ですが、同じく令和2年3月31日現在、26.4%と10年前の18.3%と比べ8.1ポイント上昇しています。

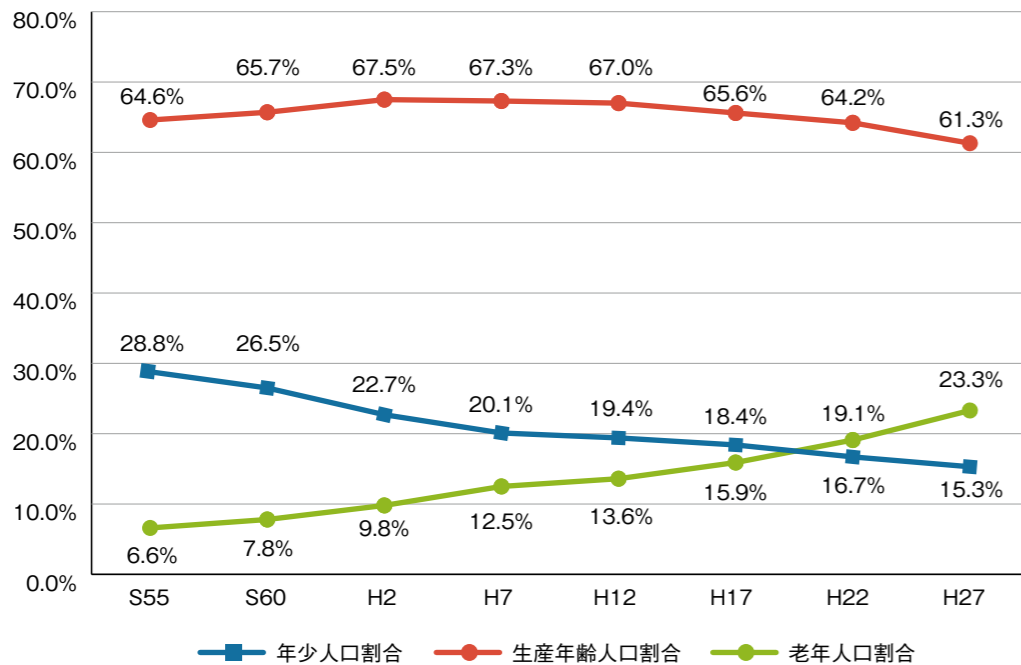
今後もこうした人口減少と少子高齢化が進むことが予想され、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成30年(2018)推計)によると、本町の2045年の人口は約34,600人、高齢化率は39.1%になるとされています。

年齢別社会動態



資料) 国勢調査

年齢3区分人口推移



資料) 国勢調査

(4) 生活圏

本町は隣接する長崎市や時津町と一体となった生活圏が形成されています。平成27年国勢調査によると、通勤者のうち町内は33.8%であるのに対し、長崎市へ47.6%、時津町へ9.6%、通学者も町内36.4%に対し、長崎市へ51.4%となっています。このため、昼夜間人口比率(昼間人口/夜間人口)は平成27年で75.9%を示しています。

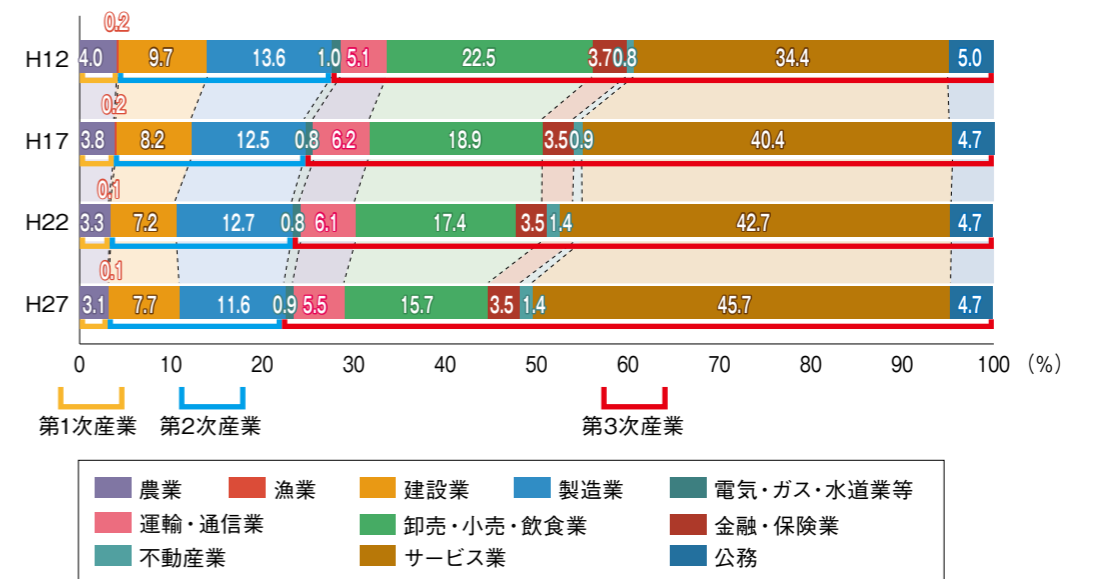
このように、長崎市と経済・生活圏を共にする長与町及び時津町は、平成28年、広域連携により持続可能な地域社会を形成していくため、長崎広域連携中枢都市圏*の連携協約を締結し、1市2町の限られた財源や地域資源などを活用し合いながら、圏域全体の経済成長、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上を目指す各種の取組を開始しました。



(5) 産業構造

本町の就業人口は、サービス業を中心とする第3次産業が全体の8割近くを占め、その割合が年々高まりつつあります。平成27年国勢調査によると、第1次産業が3.2%、第2次産業が19.3%、第3次産業が77.4%と、10年前(平成17年)に比べ第1次産業で0.8ポイント、第2次産業で1.4ポイント低下する一方、第3次産業は2.0ポイント上昇しています。

産業分類別就業人口比率の推移



資料) 国勢調査

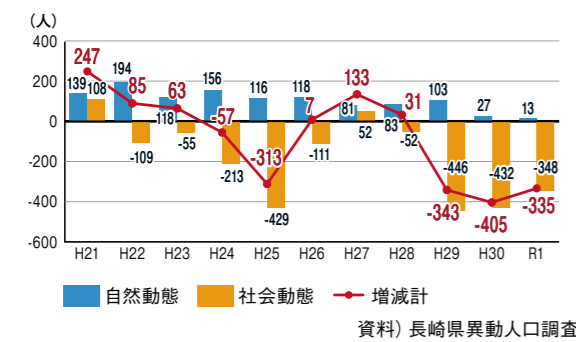
(6) 長与町の生活環境

本町の生活環境を客観的視点から明らかにするために、「快適度」、「居住水準充実度」、「利便度」、「安心度」、「財政安定度」の5つの視点から分析を行いました。

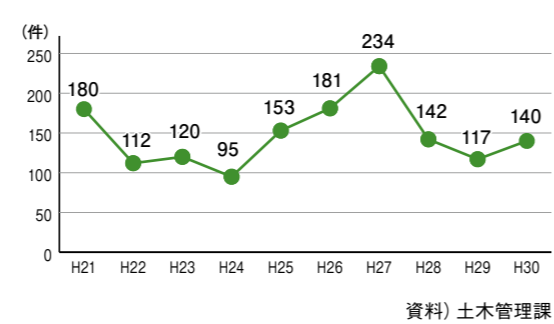
① 快適度

長崎市に隣接する恵まれた立地特性や、全国トップクラスの下水道普及率など優れた住環境を背景として民間による宅地開発が活発であり、年間の住宅着工数は100件以上（建築確認申請ベース）を維持しており、本町への根強い住宅需要を示しています。

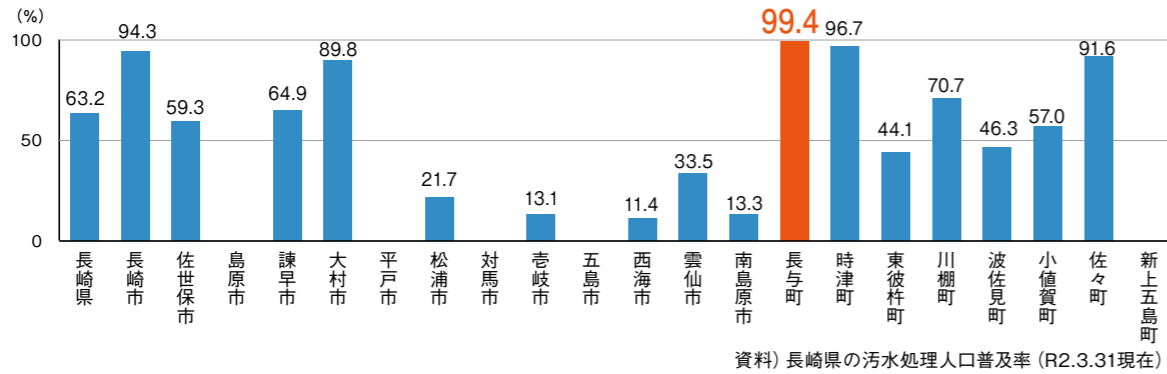
転入・転出人口



建築確認申請数



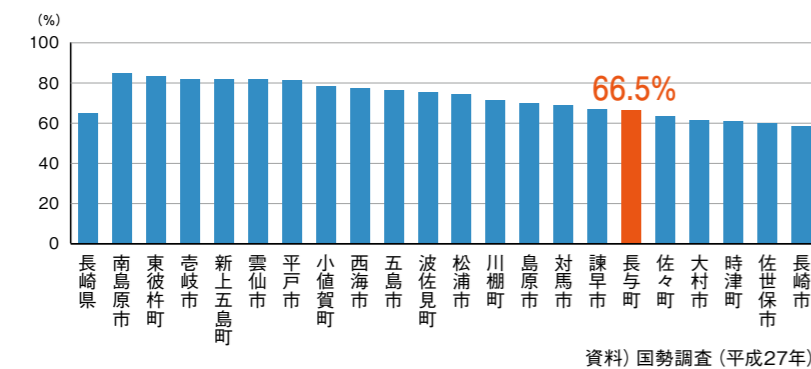
下水道普及率



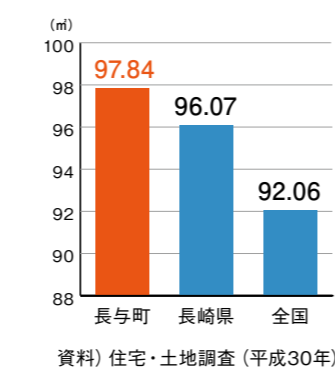
② 居住水準充実度

大企業の社宅や世帯向けの借家も多いことから持ち家比率は県平均並みですが、住宅延べ床面積は全国・長崎県平均を上回っています。

持ち家比率



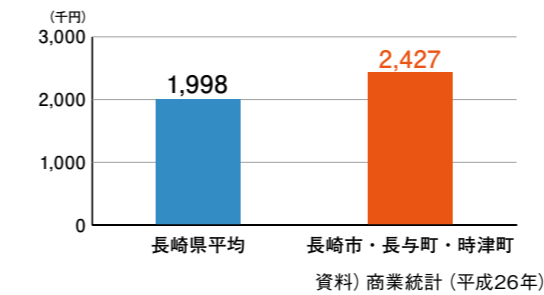
住宅延べ床面積



③ 利便度

本町は、隣接する長崎市・時津町と一体となった生活圏を形成しています。この圏域には生活を支える小売店舗も多く、人口1人あたりの年間販売額は、県平均を上回っています。

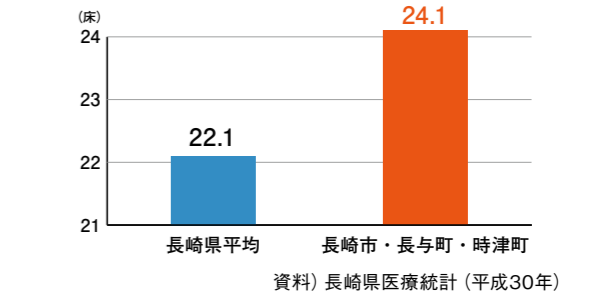
人口1人あたりの年間販売額



④ 安心度

医療機関は、病状に応じ、町内のかかりつけ医から長崎市内の急性期病院まで多様な選択肢があります。人口1,000人あたりの病床数も県平均を上回っています。

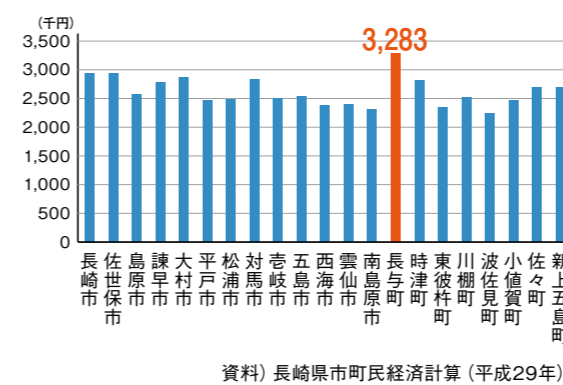
人口1,000人あたりの病床数 (一般・診療所)



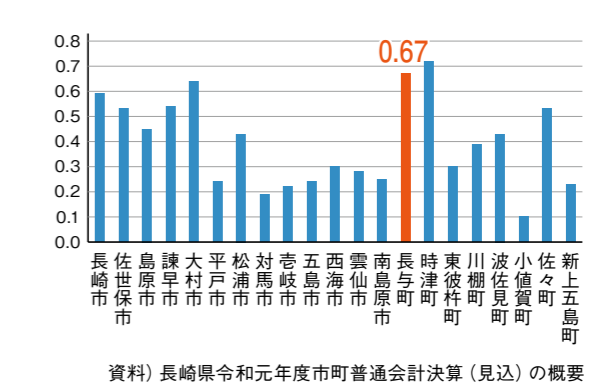
⑤ 財政安定度

本町は納税者1人あたりの課税対象所得が県内トップとなっています。こうした状況を背景に、財政力指数^{*}は県内第2位を占めています。

納税者1人あたりの課税対象所得



財政力指数



Ⅲ. まちづくりに対する町民の皆様の声

将来のまちづくりに対する町民の皆様の評価や想いを本計画へ反映させるために、町民意識調査、若者アンケート調査、町民ワークショップ*を実施・開催しました。

町民意識調査	若者アンケート調査	町民ワークショップ (長与町未来のまちづくり 意見交換会)
<p>実施時期 令和元年9月～10月</p> <p>対象 長与町在住の 満18歳以上の男女 4,000人</p> <p>有効回答 1,409件 (回収率35.2%)</p>	<p>実施時期 令和元年9月～10月</p> <p>対象 長与町在住で令和元 年度に17歳、18歳に なる男女(町民意識調査 対象者を除く)931人</p> <p>有効回答 244件 (回収率26.2%)</p>	<p>開催時期 令和元年11月</p> <p>対象 長与町在住者による 自由参加</p> <p>参加者数 延べ78人</p>

将来のまちづくりに対する
町民の皆様の評価や想い

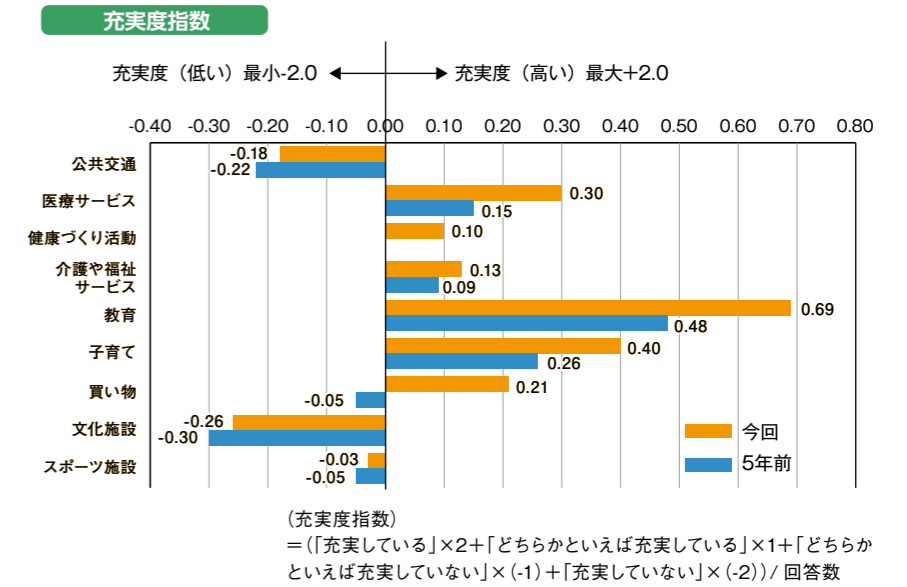


(1) 町民意識調査

① 生活環境の充実度

生活環境の充実度を尋ね、回答結果を指数化したところ、9項目中6項目で「プラスの充実度」を示しており、特に、「教育」、「子育て」、「医療サービス」が高く評価されています。

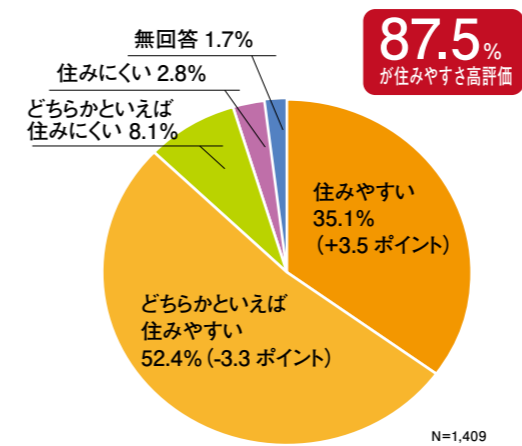
一方、「マイナスの充実度」に、「文化施設」、「公共交通」、「スポーツ施設」の3項目が示されていますが、5年前の同じ調査との比較では、全ての項目で評価が向上しています。



② 住みやすさ

「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」の合計が87.5%と高い評価となりました。

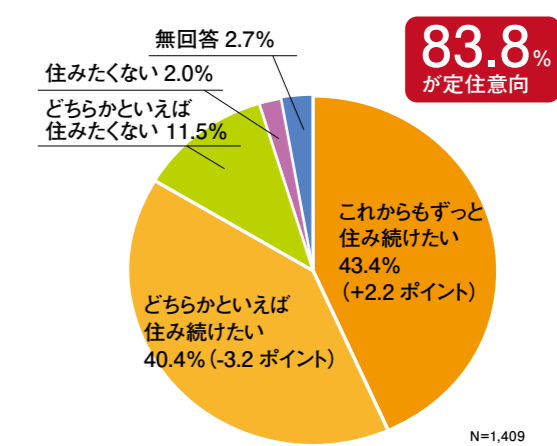
5年前の同じ調査と比較すると、大きな変化はないものの、より積極的な「住みやすい」との回答が3.5ポイント上昇しています。



③ 定住意向

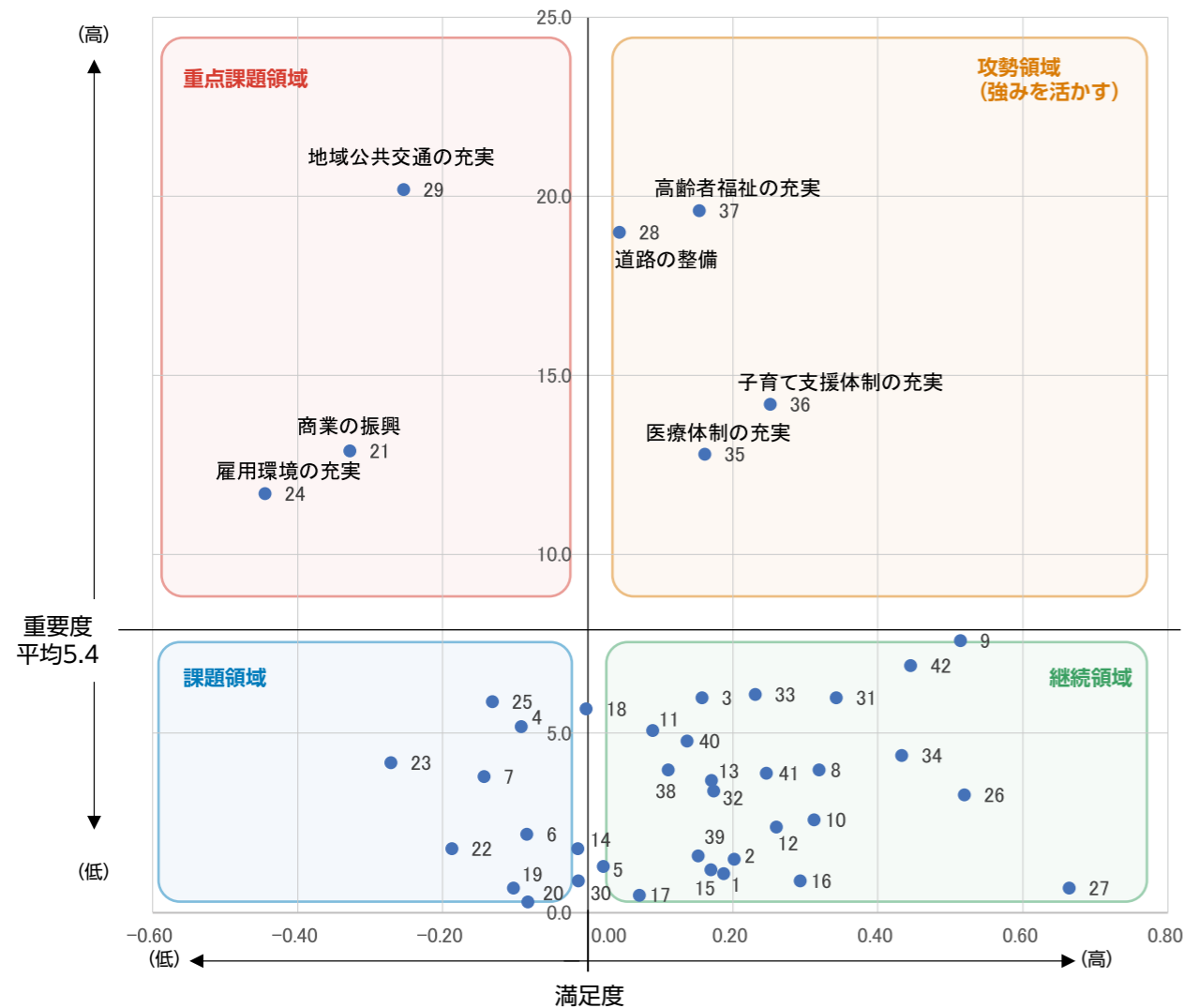
「これからもずっと住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」の合計が83.8%と高い定住意向を示す結果となりました。

5年前の同じ調査と比較すると、大きな変化はないものの、より積極的な「これからもずっと住み続けたい」との回答が2.2ポイント上昇しています。



④まちづくり施策の満足度・重要度

第9次総合計画中の42施策において、満足度が低く重要度が高い重点課題領域には、「地域公共交通の充実」、「商業の振興」、「雇用環境の充実」の3施策が位置しており、一層の取組が必要とされました。一方、満足度・重要度ともに高く、攻勢領域とされたものは、「高齢者福祉の充実」、「道路の整備」、「子育て支援体制の充実」、「医療体制の充実」の4施策となりました。これらの施策は、本町の“強み”を活かすため、更なる充実が求められています。

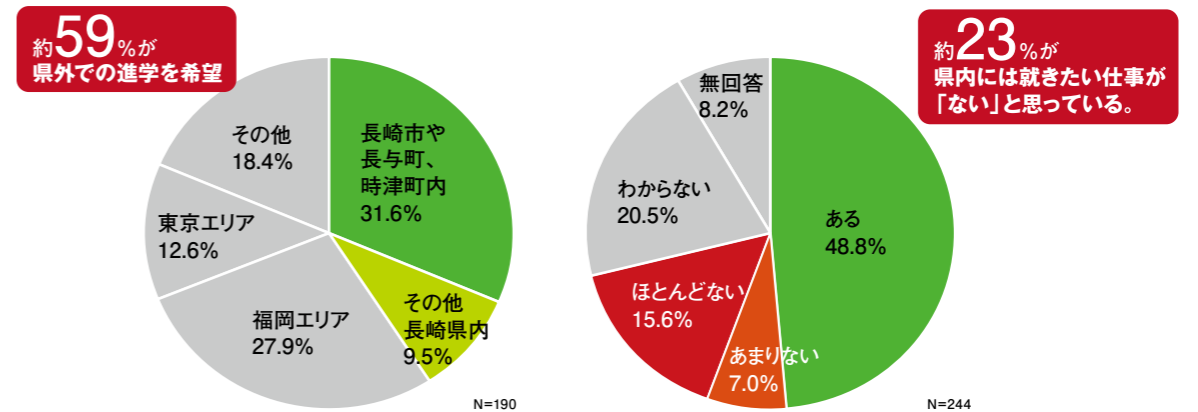


1 多様な協働の環境づくり	15 人権の尊重	29 地域公共交通の充実
2 地区コミュニティ活動の推進	16 平和意識の高揚	30 地域情報化の推進
3 自治会活動の推進	17 男女共同参画社会の実現	31 消防・防災体制の強化
4 経営感覚のある行政運営	18 農業の振興	32 交通事故防止対策の推進
5 行政情報の発信と広聴機会の充実	19 林業の振興	33 安全な生活環境づくり
6 行政改革の推進	20 水産業の振興	34 健康づくりの推進
7 効率的な財政運営	21 商業の振興	35 医療体制の充実
8 乳幼児教育の充実	22 工業の振興	36 子育て支援体制の充実
9 学校教育の充実	23 観光・移住・シティプロモーションの振興	37 高齢者福祉の充実
10 青少年の健全育成	24 雇用環境の充実	38 障がい者福祉の充実
11 生涯学習の推進	25 市街地の整備	39 社会保障制度の充実と原爆被爆者対策
12 生涯スポーツの推進	26 上水道の整備	40 自然環境にやさしい社会の構築
13 文化・芸術の振興	27 下水道の整備	41 環境美化の促進
14 国際交流の促進	28 道路の整備	42 ごみ・し尿の適正な処理

(2)若者アンケート調査

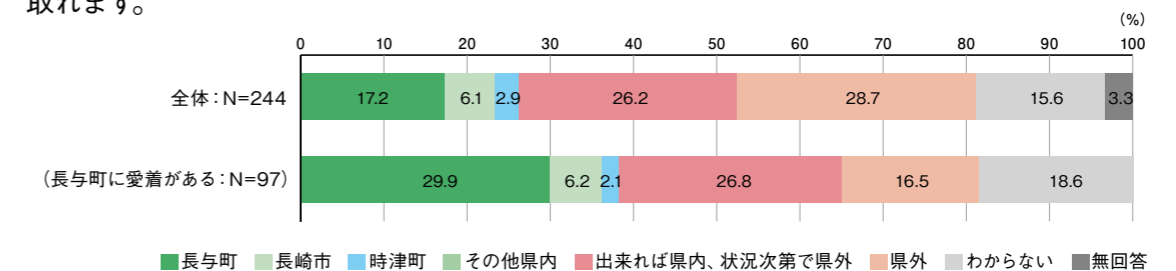
①進学したい地域と将来就きたい仕事の県内での有無

進学したい地域は、「長崎市や長与町、時津町内」が31.6%で最も多い一方、約59%が県外での進学を希望しています。また、将来就きたい仕事は県内にあるかどうかについては、48.8%が「ある」とし、約23%が「ほとんどない・あまりない」と回答しています。



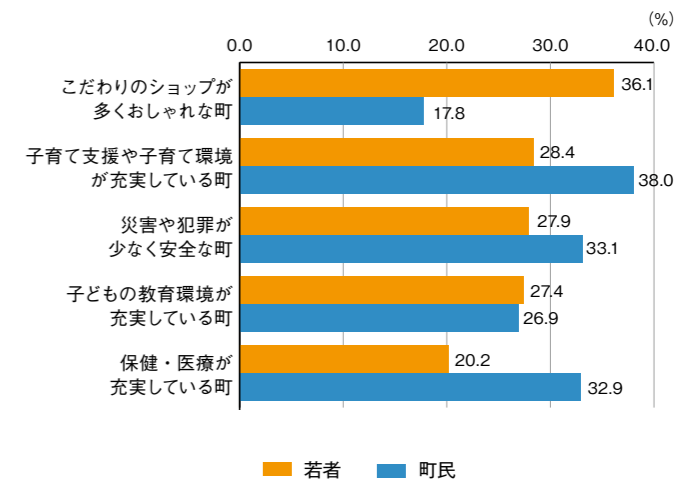
②卒業後の定住意向

「長与町」は17.2%と、「県外」28.7%、「できれば県内、状況次第で県外」の26.2%を下回っています。しかし、別の設問において“長与町に愛着がある”と回答した人(97人)に限定した場合は、「長与町」が29.9%と全体(244人)を10ポイント以上上回っています。このことから、学生時代からの本町への愛着の有無が将来の定住意向を大きく左右することが見て取れます。



③将来伸ばしたいまちのイメージ

「こだわりのショップが多くおしゃれな町」が最多で36.1%、これに「子育て支援や子育て環境が充実している町」、「災害や犯罪が少なく安全な町」、「子どもの教育環境が充実している町」が横並びで続きます。町民意識調査結果と比較すると、若者第1位の「おしゃれな町」では、町民との差が18.3ポイントあるなど、若者ならではの視点も示されています。

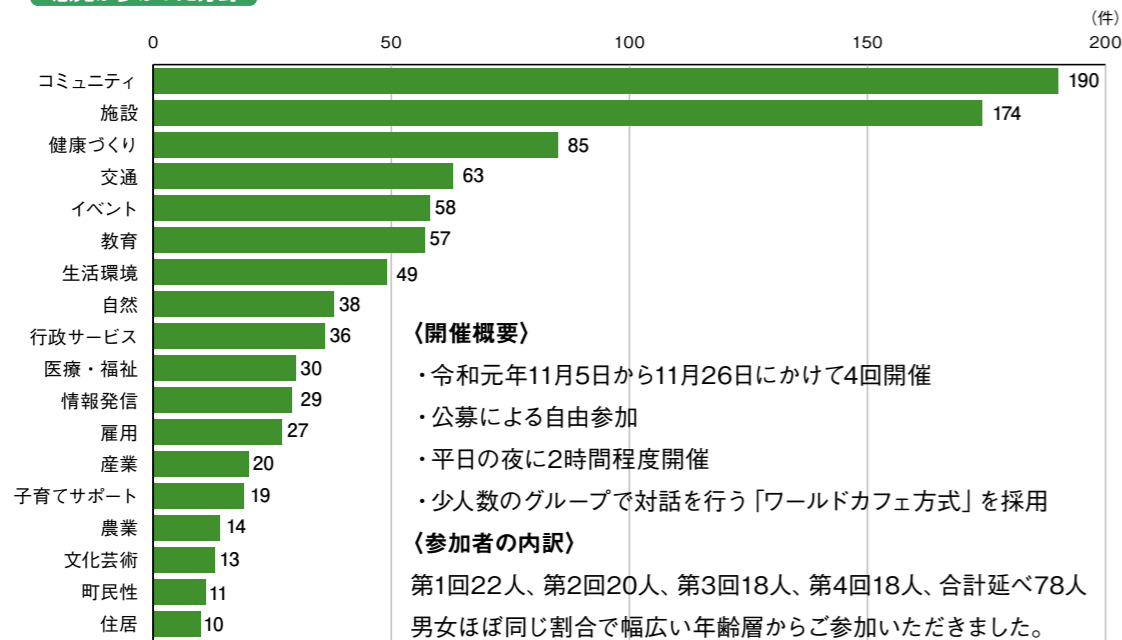


(3) 町民ワークショップ

本町のまちづくりに対する幅広い意見交換を行いながら将来のまちの姿を考える「長与町未来のまちづくり意見交換会」を全4回開催しました。

各回のテーマを「ずっと住みたい未来の長与を考える!」、「若者世代・子育て世代にとって暮らしやすい長与を考える!」、「いくつになっても健康で長生きできる長与を考える!」、「これからの新しい地域のあり方を考える!」と設定し、毎回、熱気ある意見交換が行われました。

意見が多かった分野



「カフェ」のようなリラックスした雰囲気の中で、少人数に分かれたテーブルで自由な意見交換を行い、参加者全員の意見を集める「ワールドカフェ方式」での開催でしたが、提出された930件の意見を分野ごとに整理したものが、上のグラフです。

「コミュニティ」や民間・公共の「施設」、「健康づくり」など、参加者の皆様にとって身近なテーマへの関心の高さが示されています。

(各分野の主な意見)

コミュニティ	自治会加入対策、役員の負担軽減、子どもと高齢者の交流イベント等
施設	娯楽施設、商業施設、公園、飲食店、運動施設、図書館等の整備推進
健康づくり	ヘルシーウォーキング等の充実、心の健康の重要性、外出を促す取組等
交通	バス路線の充実、道路の渋滞緩和等
イベント	町内イベントや参加者が多く賑わう、行事を通じた地域の繋がりの増加等
教育	充実した学力、教育環境の良さ、大人も関心が高い、道徳教育の充実も等
生活環境	静かな住宅地、買い物が便利、治安の良さを維持、一層の美化を等
自然	自然や街並みがきれい、自然を大事に・誇りに、長与川をきれいに等